

平成 29 年度 4 月 6 日（木）から 4 月 15 日（土）までの間

「春の全国交通安全運動」実施

～事故にあわない、おこさない～

4 月 6 日より、春の全国交通安全運動が一齐に始まり、滋賀県内各地において、各種啓発活動が行われました。

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

- ★歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ★後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ★飲酒運転の根絶



- 4月6日に大津港おまつり広場で
・交通安全運動オープニング式
・交通安全びわ湖キャラバン隊の出発式

滋賀県副知事・滋賀県警察本部長・大津市副市長からの挨拶に続いて、ひかり保育園の子どもたちによる演奏と安全宣言により交通事故ゼロを目指し、参加者の心を一つにしました。

続いて、交通安全びわ湖キャラバン隊のパトカーやトラック、バス等がびわ湖一周の交通安全啓発運動に出発し、ピエリ守山、道の駅「あぢかまの里」「藤樹の里あどがわ」で啓発活動を行いました。



- 4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

4月10日（月）、雄琴のショッピングセンター前で「交通死亡事故ゼロを目指す日」の啓発活動を行い、運転中の方を中心に交通事故防止を呼びかけました。

4月10日、県内での死亡事故は0件でした。



これからも、交通安全を忘れずに!!

運動期間中県下では、129件（昨年度比-2件）の交通事故が発生し、死亡事故が1件1人（昨年度比±0）ありました。運動後も気持ちを引き締めて交通事故防止に努めましょう。